

公益財団法人日本フィランソロピック財団**「FCC 災害用キッチンカー基金」****令和 8 年熊本地震災害用キッチンカー出動緊急助成のお知らせ**

公益財団法人日本フィランソロピック財団は、2026 年 7 月 28 日に発生した熊本地方を震源とする令和 8 年熊本地震により甚大な被害が発生した状況を受けて、「令和 8 年熊本地震災害用キッチンカー出動緊急助成」を実施いたします。

助成対象団体	以下のいずれにも該当する団体 ・過去に、「FCC 災害用キッチンカー基金」の次の助成金の採択を受けた団体 ・ 第 1 回コース A（平時）：普及啓発支援プログラム ・ 第 1 回コース B（発災時）：静岡県発災時緊急支援プログラム ・ 第 2 回の車両活用支援プログラム ・ 第 3 回車両購入支援プログラム ・キッチンカーを所有し、被災地へ出動し食事支援ができる団体
助成事業	令和 8 年熊本地震の被災地へ災害用キッチンカーを出動させ、被災地で被災者、支援者その他現地で食事支援を必要とする方々に食事等の提供を行う事業 ※活動は、現地の受入状況を確認し、自治体、社会福祉協議会、災害ボランティアセンター、現地 NPO その他の関係機関・団体と必要な調整を行った上で実施してください。
募集期間	2026 年 8 月 7 日（金）～ 当面の間 ※募集を終了する場合は、当財団ウェブサイト等でお知らせします。
申請結果の通知	財団が申請書を受領してから原則 3 営業日以内に、E メールで採否を通知します。
助成対象期間	2026 年 7 月 28 日から、申請書に記載し財団が承認した活動終了日まで
助成金額	1 団体あたりの助成金額：上限 100 万円 助成決定後、助成金のうち 10 万円を先払いでお支払いいたします。 助成事業の実績および対象経費を確認した後、残りの助成金を精算払いにより交付します。

	※実支出額が交付決定額を下回る場合、助成金額は実支出額を上限として確定します。
助成対象経費	災害用キッチンカーの出動および被災地での食事提供に直接必要な費用 • 食材費 • 燃料費、交通費 • 人件費 • 消耗品費（容器、調理、衛生管理に必要な雑貨等） • その他、被災地での食事提供に直接必要な経費 • 附帯事務費（管理費）（申請額合計の10%程度を上限とする） ※ 他の財源との併用は可能ですが、災害救助法に基づく支弁や自治体予算、他の助成金・補助金等が充当される費用と同一の費用は助成対象としません。
選考基準	次の事項を踏まえて総合的に判断します。 • 出動の目的および支援ニーズとの適合性 • キッチンカーの運用実績および食事提供の実施能力 • 現地関係機関・団体との調整状況 • 食品衛生、安全管理および現地への負担軽減に関する体制 • 事業計画および経費の妥当性 ※ 宗教活動または政治活動を目的とする事業・団体、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、または反対することを目的とする事業・団体には助成を行いません。
必要書類	財団所定の申請書
助成先団体に求められる義務・条件	• 食品衛生、車両運行その他関係法令を遵守し、必要な許認可を取得し、届出等を行うこと • キッチンカーの移動、調理および食品提供に当たり、従事者および利用者の安全に十分に配慮すること • 活動に関わる子どもの権利・安全を守るため、チャイルド・セーフガーディングに適切に取り組むこと • 活動に関わる従事者、利用者その他の関係者に対する差別、性的搾取・虐待、ハラスメントその他の人権侵害を防止するとともに、利用者の尊厳、プライバシーおよび意思を尊重して活動すること

	● 従事者の飲食、宿泊、トイレ、衛生管理、燃料、廃棄物処理その他活動に必要な事項について、可能な限り自己完結できる体制を整え、被災地に過度な負担をかけないこと ● 廃棄物の発生を可能な限り抑え、原則として持ち帰るか、現地のルールおよび関係機関の指示に従って適切に処理すること ● 現地調達を行う場合は、自治体、社会福祉協議会、災害ボランティアセンター、現地 NPO その他の関係機関・団体からの要請または了承を踏まえ、現地の物資供給に支障を与えない範囲で行うこと ● キッチンカーの運行、調理・食品提供および従事者の活動に伴う事故に備え、活動内容に応じた適切な保険に加入するなど、必要な補償体制を確保すること ● 助成金を適正に使用し、同一費用への重複充当を行わないこと ● 反社会的勢力を排除すること ● 当財団と助成契約を締結すること ● 成果報告書および精算に必要な資料を提出すること ※虚偽の申請・報告、助成金の目的外使用、同一費用への重複充当、申請内容と著しく異なる活動その他助成金の交付が不適切と認められる事情が確認された場合は、助成対象期間終了後であっても、助成金の全部または一部の返還を求めることがあります。
申込方法	・申請書を所定の助成電子申請システム（Graain）から提出してください。 ★助成電子申請システム「Graain」の利用方法 （１）ログイン後、申請者用 Home 画面に表示される助成プログラム一覧の中から、「「FCC 災害用キッチンカー基金」令和８年熊本地震災害用キッチンカー出動緊急助成」を選択してください。 （２）画面の指示に従い、必要事項を入力し、必要書類を提出してください。 ※助成電子申請システム（Graain）の利用が難しい場合は、財団へＥメールで提出してください。 ・メールアドレス：info(アットマーク)np-foundation.or.jp ※「(アットマーク)」は「@」に変更してください メール件名：「FCC 災害用キッチンカー基金_熊本地震」 ※財団で複数の事業に使用しているアドレスのため、基金名、貴団体名、担当者名および連絡先を必ず記載してください。

お問合せ	電話にてお問い合わせください。 ・電話番号：050-3521-0160 ※受付時間：平日 10 時～17 時半 ※受付時間外はメールでお問合せください。ただし、メールでのお問合せには回答に数日いただく場合がございます。
個人情報の取り扱い	当財団の個人情報保護方針（http://np-foundation.or.jp/privacypolicy）に基づき、適正に管理いたします。

公益財団法人 日本フィランソロピック財団について

当財団は、社会貢献事業への資金提供を目的として、寄附を募り、それを基金として管理運営し、助成や奨学金、顕彰などを行う事業を行っています。寄附者おひとりおひとりの「おもい」を「意義ある寄附」として大きく育み、未来への投資としてより豊かな社会の創造を目指しています。

ホームページ：<https://np-foundation.or.jp/>